

年 月 日

(宛先)新潟市長

申請者 郵便番号
 住 所
 氏 名
 電話番号 ()

行政財産使用許可申請書

新潟市公有財産規則第 29 条第 1 項の規定により、行政財産の使用許可を下記のとおり申請します。

記

行政財産の用途	新潟市芸術創造村・国際青少年センター用地
使用行政財産の表示及びその内容	旧二葉中学校空地（中央区二葉町 2 丁目 5 9 3 2 番地 7） 7,900 m ²
使用目的	利用人数 人（青少年 人 / 青少年以外（成人） 人）
使用期間	年 月 日
その他の参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 区分 時 ~ 時 ● 申請にあたり次の事項について了承します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 芸術創造村・国際青少年センターの駐車場は使用不可。 2. 野外炊事場の水道等を利用するためには別途 芸術創造村・国際青少年センターへの申し込みが必要。 3. 芸術創造村・国際青少年センターのトイレを使用するにあたっては他の利用者に配慮する（少人数ずつ・大きな荷物を持ち込まない、など）。 4. そのほか、「旧二葉中学校空地 暫定利用の手引き」の内容を理解し、遵守します。

記載例

令和3年5月1日

(宛先)新潟市長

申請者 郵便番号 **950-000**
 住 所 **新潟市中央区古町●-△**
 氏 名 **●●町自治会 新潟 花子**
 電話番号 **025(2××)●●●●**

行政財産使用許可申請書

新潟市公有財産規則第29条第1項の規定により、行政財産の使用許可を下記のとおり申請します。

記

行政財産の用途	新潟市芸術創造村・国際青少年センター用地
使用行政財産の表示及びその内容	旧二葉中学校空地（中央区二葉町2丁目5932番地7） 7,900㎡
使用目的	防災訓練 利用人数 50人(青少年 20人 / 青少年以外(成人) 30人)
使用期間	令和3年6月12日
その他の参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 区分 午後 9時～12時 ● 申請にあたり次の事項について了承します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 芸術創造村・国際青少年センターの駐車場は使用不可。 2. 野外炊事場の水道等を利用するためには別途 芸術創造村・国際青少年センターへの申し込みが必要。 3. 芸術創造村・国際青少年センターのトイレを使用するにあたっては他の利用者に配慮する（少人数ずつ・大きな荷物を持ち込まない、など）。 4. そのほか、「旧二葉中学校空地 暫定利用の手引き」の内容を理解し、遵守します。

当日の参加者数（予定で可）をご記入ください。